

平成 24 年 7 月 24 日

各 位

会社名	株 式 会 社	原 弘 産
代表者の役職氏名	代表取締役社長	原 孝
	(コード番号 8894 大証第 2 部)	
問い合わせ先	財務・経営企画グループ シニアマネージャー	樋 口 清
電話番号		0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4

### 債権譲渡による特別利益（個別）の発生に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 7 月 24 日開催の取締役会において、当社が保有する貸付債権を当社の連結子会社である井上投資株式会社（以下「井上投資」という）へ譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 譲渡の理由

井上投資は、当社の子会社で不動産分譲事業セグメントに属しておりますが、直接開発事業に携わるのではなく、当社が行う事業に関連した投融資の資産管理会社としての役割を担っております。そこで、当社グループが保有する株式、貸付債権等を井上投資が一元的に管理することによりグループ全体の業務の効率性向上を図ることを目的に当社が保有する 2. 記載の貸付債権を井上投資に譲渡することといたしました。

また、当社は井上投資に対し、借入金として 380,000 千円（未払利息 3,031 千円本日現在）の債務を負担しております。そこで、貸付債権の譲渡価額の一部と相殺することを検討しており、この相殺が行われれば、個別のバランスシートの改善が見込まれます。

なお、当該貸付債権については全額貸倒引当金を計上しておりますが、連結子会社との譲渡取引のため連結業績には何ら影響はありません。一方で個別業績におきましては、貸倒引当金戻入益 565,614 千円を計上する見込みですが、相殺額が最終的に確定していない現時点では、相殺後の未収金の額、及び当該未収金額に対する貸倒引当金の設定額等は未定であるため、個別業績予想の修正については、決定次第公表いたします。

#### 2. 譲渡資産の内容

①資産の内容	貸付債権	565,614 千円	
	未収利息	55,693 千円	合計 621,307 千円
②帳簿価額	同上		

- ③譲渡価額 621,307千円
- ④決済方法 当社は井上投資より借入を行っているため貸付債権の譲渡価額の一部と相殺を検討しており、相殺後の残額の支払方法等を協議しているため現時点では確定しておりません。

### 3. 譲渡の相手先の概要

商 号：井上投資株式会社  
代 表 者：代表取締役 原 孝  
所 在 地：山口県下関市細江町2-2-1  
事 業 内 容：損害保険代理業、有価証券の売買、不動産の売買・仲介・賃貸・管理業等  
資 本 金：10,000千円  
設 立 年 月 日：平成9年12月1日  
資 本 関 係：当社の連結子会社であります。  
人 的 関 係：当社代表取締役社長である原孝が代表を兼任しております。  
取 引 関 係：当社は同社からの借入債務を有しております。  
関 連 当 事 者：当社の関連当事者には該当しません。

### 4. 譲渡の日程

取締役会決議：平成24年7月24日  
譲 渡 日：平成24年7月25日

### 5. 今後の見通し

本件は連結子会社との取引であるため連結業績に与える影響はありません。

個別業績につきましては、当該債権は全額貸倒引当金を計上しているため、譲渡によって貸倒引当金戻入益565,614千円を計上する見込みです。なお、上述のとおり当社は井上投資より借入を行っていることから、貸付債権の譲渡価額の一部と相殺をすることを予定しており、相殺額が最終的に確定しない現時点では、個別業績への影響が未定であるため、個別業績予想の修正につきましては確定次第公表いたします。

以上